

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緑地施設の利用停止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年8月3日(月)より緑地施設の利用を停止いたします。

(1) 対象期間：令和2年8月15日(土)まで

※対象期間は、今後の状況により延長される場合もあります

(2) 対象施設：使用許可を受けて利用する施設（グラウンドゴルフ、サッカー、野球等）

※すでに使用許可を受けている場合においても、利用できません

●公園を利用される皆様へ●

ウォーキングやランニング、散歩等でのご利用はいただけますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、生活の維持に必要な場合を除きみだりに外出しないようお願いいたします。